

中小企業静岡

AUGUST 8 No.741

■特集

対応迫る!マイナンバー制度 組合・中小企業がやるべきことは!?

■Business Report

組合ブランド商品第1号!
「静岡茶ウェットシート」の販売を開始 ほか

■Topics

くみあい地域貢献活動・応援プロジェクト
募集のご案内



世に産出されるものも、その品質や味、そして見た目の美しさによって、消費者の関心を集めています。静岡産のメロンは、その中でも特に高い評価を受けており、国内外で広く愛されています。静岡産メロンの歴史は古く、明治時代から栽培が始まりました。当時は主に地元で消費されていたのですが、戦後には生産量が増え、全国に流通するようになりました。現在は、品種改良が進み、糖度が高く、水分も多く、そして独特の風味を持つメロンが主流となっています。静岡産メロンの生産は、主に袋井市や周智郡森町などの地域で行われています。これらの地域は、メロンの栽培に適した気候と土壌を有しており、高品質なメロンの生産に貢献しています。

静岡県産メロンの生産は、主に袋井市や周智郡森町などの地域で行われています。これらの地域は、メロンの栽培に適した気候と土壌を有しており、高品質なメロンの生産に貢献しています。静岡産メロンの歴史は古く、明治時代から栽培が始まりました。当時は主に地元で消費されていたのですが、戦後には生産量が増え、全国に流通するようになりました。現在は、品種改良が進み、糖度が高く、水分も多く、そして独特の風味を持つメロンが主流となっています。静岡産メロンの生産は、主に袋井市や周智郡森町などの地域で行われています。これらの地域は、メロンの栽培に適した気候と土壌を有しており、高品質なメロンの生産に貢献しています。

●しずおか食セレクション(8)

キングオブメロンの風格

クラウンメロン

(袋井市・周智郡森町)

出向・移籍を サポートします

企業間の
出向・移籍

お気軽に
ご相談
ください

信頼と安心

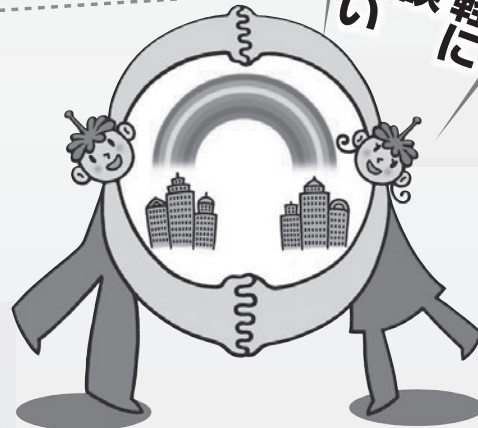
経済・産業団体と
厚生労働省の協力で
設立された
公益法人です。

全国ネット

全国47都道府県の
事務所で、取扱って
おります。

無料

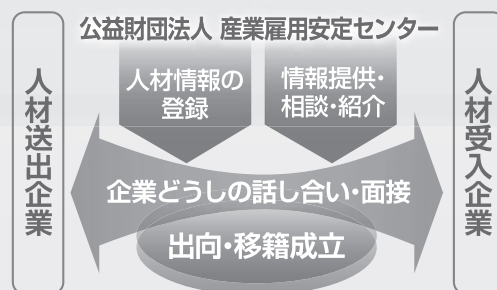
情報の提供・相談、
あっせんの費用は
かかりません。



出向・移籍

- ◎受入企業及び送出企業に対しきめ細やかな相談で最適な人材情報の提供・紹介を行います。
- ◎インターネットにより人材情報も提供しています。

センターの出向・移籍支援システム



センター 利用の メリット

- ◎センター独自の求人情報の提供が可能です。
- ◎他の公共職業紹介機関(ハローワーク等)との併用が可能です。
- ◎求職される皆様のご希望を考慮し、求人情報をご紹介します。
- ◎求職者にはセンターの職員が登録から再就職に向けて支援・指導を行います。



公益財団法人 産業雇用安定センター静岡事務所

〒420-0851 静岡市葵区黒金町11番7号 三井生命静岡駅前ビル12F
TEL 054-255-1343 FAX 054-652-3259

浜松駐在事務所

〒430-0928 浜松市中区板屋町110-5 浜松第一生命日通ビル13F
TEL 053-458-3621 FAX 053-458-3622

経済・産業団体、ハローワーク等と連携し、全国的なネットワークを通じて、
人材の確保、従業員の再就職支援に努めています。

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡

検索

↓
トップページ中央右の
「今月の中小企業静岡」をクリック!

http://www.siz-sba.biz/library_index.htm

目次

INDEX

- | | | |
|-------------------|--|----|
| ● 特集 | 対応迫る！マイナンバー制度
組合・中小企業がやるべきことは!? | 2 |
| ● Business Report | 組合ブランド商品第一号！
「静岡茶ウエットシート」の販売を開始
ほか | 8 |
| ● 景況ウォッチ | 6月の情報連絡員月次景況調査より | 10 |
| ● ネットワーク | UIターン促進事業費補助金
ほか | 12 |
| ● Topics | くみあい地域貢献活動・応援プロジェクト
募集のご案内 | 15 |
| ● 読者プラザ | 静岡県中小企業団体中央会
労働対策課 稲木史乃 | 16 |





対応迫る！マイナンバー制度 組合・中小企業がやるべきことは！？

「社会保障・税番号制度」いわゆる「マイナンバー制度」が平成28年1月から施行されます。それに先立ち、平成27年10月からマイナンバー（個人番号）と法人番号の通知が始まります。

マイナンバーは個人の情報を適切かつ効率的に管理するためのものであり、組合や中小企業は従業員などのマイナンバーの管理が必要となります。同時に、公的機関や大企業からの情報漏えいが問題になるなど個人情報の管理の重要性が増しており、マイナンバーを含めて厳格な情報管理が求められます。

そこで、今回の特集では「マイナンバー制度」への理解を深めるとともに、組合・中小企業が早急に対応すべき事項や情報管理の留意点などについて紹介します。

制度の概要について

マイナンバーとは？

国民一人ひとりが持つ

一桁の個人番号のこと

平成二七年一〇月から、日本国内の全ての住民に通知される、一人ひとり異なる一桁の番号をマイナンバーという。個人が特定されないように、住所地や生年月日などと関係のない番号が割り当てられる。また、法人（企業・組合）には一法人一つの法人番号（一三桁）が指定される。マイナンバーは、番号は漏えいするなど不正に使用される恐れがある場合を除き、一生変更されない。

マイナンバーは何のため？

もっと便利に、喜ばしく。

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に一人一つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野へ効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもの。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては大きく三つあげられる。

公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止する。



行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減される。

国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減される。

マイナンバーはこんな場面で必要

平成二八年一月からの

各行政手続きが必要

●「社会保障」、「税」、「災害対策」の分野の手続きで、申請書などへのマイナンバーの記載が必要となる。

●事業主は従業員のマイナンバーの提示を受けて、税や社会保険の手続きを行うことになる。

〈社会保障〉

- ・年金の資格取得や確認、給付
- ・雇用保険の資格取得や確認、給付
- ・ハローワークの事務
- ・医療保険の給付の請求 など

〈税〉

- ・税務署に提出する確定申告書などに記載
- ・県市町村に提出する申告書や給与支払報告書などに記載 など

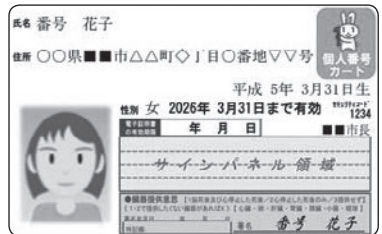
〈災害対策〉

- ・災害対策に関する事務 など
- ・被災者台帳の作成事務 など

〈マイナンバー制度実施の流れ〉

<p>平成27年10月以降</p> <p>住民票の住所に通知</p> <p>住民票を有する方（住民票がある外国人を含む）に、平成27年10月以降、12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。</p> <p>※現在お住まいの場所と住民票の住所が異なる場合には、受け取ることができない可能性があります。</p>	<p>平成28年1月</p> <p>マイナンバーの利用開始</p> <p>税の手続や年金、医療保険、雇用保険などの社会保障の手続で、マイナンバーの利用が開始されます。申請者への個人番号カード交付も始まります。</p> <p>※年金の手続では平成29年1月からマイナンバーの利用が開始されます。</p>	<p>平成29年1月</p> <p>個人ごとのポータルサイト（マイナポータル）の運用開始</p> <p>マイナンバーを含む自分の情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できます。行政機関からのお知らせも受け取れます。</p>	<p>平成29年7月</p> <p>地方公共団体等も含めた情報連携を開始</p> <p>情報連携により事務が確実かつスムーズになり、国民の負担が軽減。暮らしがもっと便利になっていきます。</p>
---	--	---	---

「個人番号カード」イメージ



表面 氏名、住所、生年月日、性別、本人の写真



裏面 マイナンバー等が記載、ICチップ搭載

※住基カードは有効期限まで利用できますが、個人番号カードとの重複所持はできません。
 ※カードのデザインは、現在検討中です。

- マイナンバーを記載した書類を提出する際、通知カードなど番号が正しいことを確認するための書類の提示も求められますが、通知カードだけでは法律上義務付けられている本人確認は完了できず、運転免許証などの書類を用意する必要があります。
- マイナンバーが記載された個人番号カードなら、顔写真があるので本人確認が1枚で完了します。

個人番号カード

本人確認に利用できる公的身分証明書

「個人番号カード」とは、マイナンバーを記載した書類の提出や様々な本人確認の場面で利用できるカードのこと。市町村に申請することで、平成二八年一月以降に交付される。「個人番号カード」の交付に先立ち、本年一〇月からマイナンバーの「通知カード」が住民票の住所宛に送付される。

企業・組合の対応について

平成二八年一月以降、企業や組合において税や社会保障の手続きで従業員などのマイナンバーを記載する必要がある。

●マイナンバーの取扱いにあたっては

個人情報の適切な管理を行うこと！
 個人情報の適切な管理のために、企業や組合が最低限守るべきことを示したガイドラインを「特定個人情報保護委員会」が作成している。マイナンバーの利用・提供・保管制限や特定個人情報の安全管理の内容・方法について、全従業員への研修等によるガイドラインの理解と遵守が求められる。

ガイドラインについては、こちらから確認

↓ <http://www.jpcc.go.jp/>

●法人には法人番号が通知される

平成二七年一〇月から、法人には一法人、一つの法人番号（一三桁）が指定され、登記上の所在地に通知される。マイナンバーとは異なり、法人番号は誰でも自由に利用できる。ただし、法人の支店や個人事業所には指定されない。

番号の通知は、登記上の所在地へ行われるので、所在地情報の変更手続きを行っていない場合、変更前の所在地に通知されてしまうので注意すること。

詳細は、国税庁のサイトを確認

↓ <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/>
<http://houjinhanguou/kuwasikuhm>

平成28年1月以降、マイナンバーはこのように利用されます。



マイナンバー利用の際の主な注意点

- 利用目的を相手にきちんと明示する！
- マイナンバーの本人確認は厳格に！
- 「個人番号カード」または「通知カード＋運転免許証など」で厳格に確認。他人のなりすまし等を防止する。

- マイナンバーを社員番号や顧客番号などに利用してはダメ！
- マイナンバーの記載のある書類の保管は厳重に！
- マイナンバーを事務で利用しなくなった場合や保存期間を超過した場合など、必要になったら、速やかに廃棄・削除！

〈企業・組合のチェックポイント〉

従業員に告知しておこう！

- ① 「通知カード」は、簡易書留で住民票住所に郵送されてくる
- ② 住民票住所と現在住んでいる住所、免許書等の住所をできるだけ合わせておいてもらう
- ③ できるだけ「個人番号カード」を交付してもらおう（交付申請取りまとめも可能）
勤務先が従業員の個人番号を収集するタイミングとしては、番号が通知される今年の「扶養控除等申告書」を集める時がベスト！

マイナンバーの安全管理の徹底

厳しい罰則規定に注意！

マイナンバーを含む個人情報の漏えい、紛失を防ぐための対応を見直すこと。「マイナンバー法」では、厳しい罰則規定があり、組合、企業には厳密な対応が求められる。

〈対応策の例〉

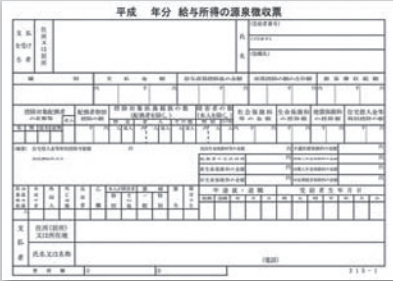
- ・ 担当者の明確化
- ・ 従業員に対する適切な教育
- ・ シュレッダー、鍵付き書類保管庫等の設置
- ・ ネットワークセキュリティの強化 など

〈罰則の例〉

個人情報等の外部への不正な提供
↓ 四年以下の懲役または二〇〇万円以下
下の罰金または併科
違反者だけでなく、その違反者が所属する法人（企業・組合）にも罰則が科される（両罰規定）可能性があるので注意が必要。

参考例) 給与所得の源泉徴収票

マイナンバー制度導入前



A6サイズ

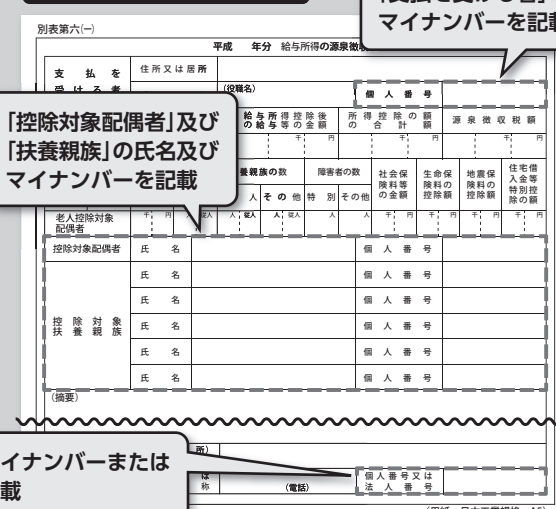
マイナンバー制度導入後

別表第六(-) 平成 年分 給与所得の源泉徴収票

「支払を受ける者」のマイナンバーを記載

「[扶養親族]の氏名及びマイナンバーを記載」

「[支払者]のマイナンバーまたは法人番号を記載」



A5サイズ

※所得税法施行規則の一部を改正する省令(平成26年財務省令第53号)より抜粋

今後の流れについて

税や社会保障の

関係書類の様式が変わる

マイナンバー制度の導入に伴い、様々な税務関係書類の様式が変わる。税務・社会保障関係で多くの様式が変更される予定なので、書類作成の際の業務手順の確認や準備などが必要となる。

〈法定調書での主な変更点〉

- 主に支払者及び支払いを受ける者のマイナンバーまたは法人番号を記載するようになり、記入欄が追加される。
- 給与所得の源泉徴収票及び給与支払報告書の用紙サイズがA6からA5になる。(上図参照)

税や社会保障関係の書類へのマイナンバー記載スケジュール

マイナンバーは、平成二八年一月以降、年金、医療保険、雇用保険、福祉の給付や税の手続きなどで使用される。情報ネットワークシステムを通じた各機関間の情報連携は、国は平成二九年一月以降、地方公共団体は平成二九年七月以降、順次開始される。

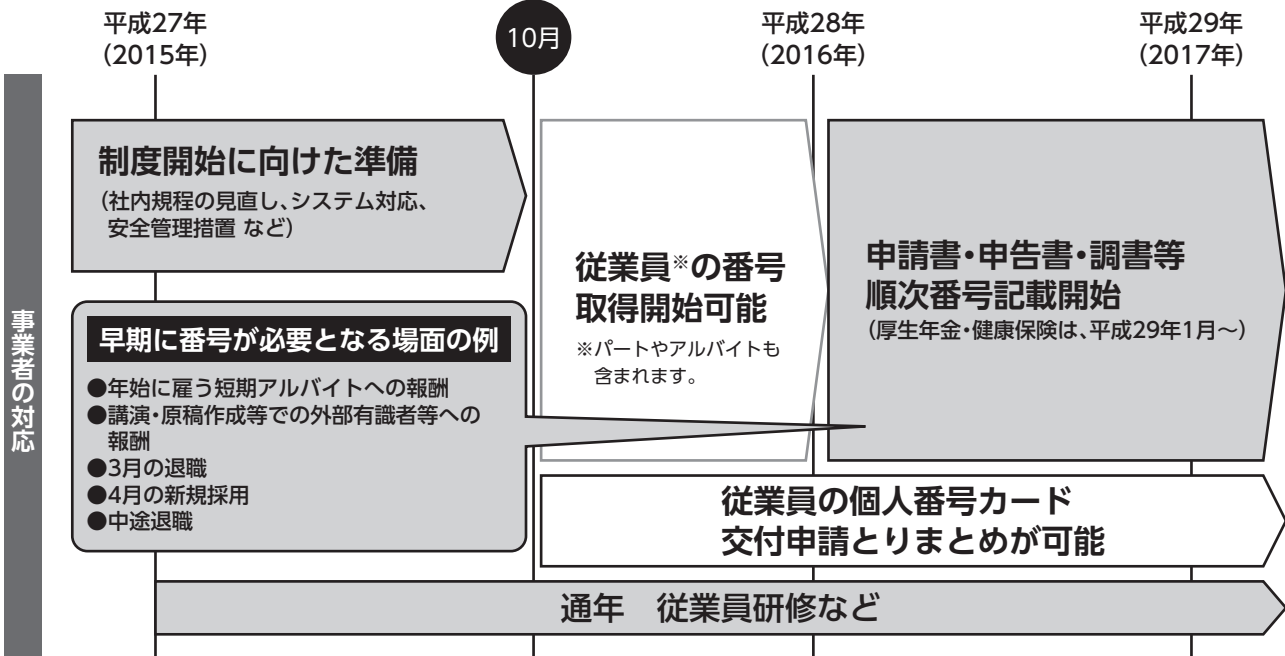
税や社会保障関係の書類へのマイナンバーの記載時期は、制度によって異なる。各書類の記載時期をきちんと把握し、準備をしておくこと。(下表参照)

〈マイナンバー記載スケジュール〉

分野	主な届出書等の内容	施行日
税	「マイナンバー」または「法人番号」を追加予定 ●給与所得者の扶養控除等(異動)申告書 ●従たる給与についての扶養控除等(異動)申告書 ●給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書 ●退職所得の受給に関する申告書 ●公的年金等の受給者の扶養親族等申告書 など	平成28年1月1日 提出分～
雇用保険	「マイナンバー」を追加予定 ●雇用保険被保険者資格取得届 ●雇用保険被保険者資格喪失届 など	平成28年1月1日 提出分～
健康保険 厚生年金保険	「マイナンバー」を追加予定 ●健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 ●健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届 など ●健康保険被扶養者(異動)届 など	平成29年1月1日 提出分～
	「法人番号」を追加予定 ●新規適用届 など	平成28年1月1日 提出分～

国民健康保険組合については、平成28年1月1日より各種届出書等にマイナンバーを記載することとなります。

〈マイナンバー準備スケジュール〉



企業・組合のための マイナンバー準備スケジュール

無理なく万全な対策を整えるためには、計画的な準備が必要。スケジュール表を確認し、状況をチェックしながら準備を進めること。(上図参照)

〔準備のために必要な手順〕

- ① マイナンバーの利用ケースを洗い出す。
- ② 利用スケジュールを確認する。
いつまでに従業員のマイナンバーを取得すれば良いかを確かめること。(交付申請取りまとめも可能)
- ③ マイナンバーの取得に向けて安全管理措置を検討する。

情報セキュリティの強化

前述のとおり、マイナンバー制度の導入により、個人情報の管理をはじめ情報セキュリティのいっそうの強化が求められる。日本年金機構や東京商工会議所の情報漏えいの例に限らず、サイバー攻撃は今や政府機関や大手企業だけの問題ではなくなっている。現に、中小企業や任意団体も被害にあっており、「うちの企業・うちの組合は大丈夫」という意識はもはや時代遅れ。是非、この機会に情報システム・情報セキュリティの見直しを。

その他、マイナンバー制度は逐次情報が更新されているので、各自、最新の情報を入手いただきたい。

マイナンバーについて、詳しくは以下を参照

ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

マイナンバー

検索

政府広報オンライン

<http://www.gov-online.go.jp>

政府広報

検索

マイナンバーの
お問合せは

コールセンター
0570-20-0178

[全国共通ナビダイヤル]9:30~17:30(土日祝日・年末年始を除く)

【参考資料】内閣官房・内閣府・特定個人情報保護委員会・総務省・国税庁・厚生労働省・全国中央会作成資料ほか
【監修】株式会社 エスティー・プラン
代表取締役 豊田誠司

中央会では、(一社)静岡県産業連携研究所を窓口として、マイナンバー制度に対応する情報システム・情報セキュリティの見直しの相談に応じている。
また、組合員を対象としたマイナンバーの研修会の開催も可能であるので、お気軽にご相談を。

(一社)静岡県産業連携研究所

電話：〇五四―二五四―五一一

(静岡県中央会内)

第67回中小企業団体全国大会 参加募集のご案内

会期／平成27年11月20日(金)

会場／沖縄コンベンションセンター（沖縄県宜野湾市真志喜）

全国の中小企業団体の代表が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化充実を訴え、中小企業組合を中心とする連携組織を通じた中小企業の安定的な発展、豊かな社会の実現を図ることを目的に中小企業団体全国大会が開かれます。

静岡県中央会では、今年も全国大会参加ツアーをご用意いたしました。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

☆ 旅行日程 11月19日(木)～22日(日) **3泊4日**

☆ 募集人員 **40名様**（※定員になり次第、締め切らせていただきます。）



～話題のスポットと世界遺産を満喫～

→旅客機—鉄道—バス

11 / 19 (木)	(こだま706号 ★グリーン車利用) (京浜急行) 浜松駅—掛川駅—静岡駅—新富士駅—三島駅—熱海駅—品川駅—羽田空港国内ターミナル駅 6:46発 6:57発 7:11発 7:25発 7:36発 7:44発 8:23着/8:51発 9:15着 団体受付…羽田空港(JAL909)→那覇空港—『守礼の門・首里城』—ホテル着(那覇市内) 昼食(弁当) 11:00発 13:35着/14:05発 14:45～15:55 16:15 ホテル到着後フリータイム(夕食は各自) 国際通り、牧志公設市場(8:00～20:00)などをお楽しみください ◎宿泊ホテル『ダイワロイネットホテル那覇国際通り』国際通り東端にあり、国際通り観光に便利です
	ホテル発—※東アジア最大の米空軍拠点『嘉手納基地内』見学—美浜アメリカンビレッジ地区で昼食— 8:30 9:30～10:45 一般ツアーでは決して入れません！ 11:15～12:15 ヒルトン沖縄北谷リゾート —『沖縄コンベンションセンター』 ★『第67回 中小企業団体全国大会』 12:30着 13:00～14:00「第一部 表彰式」/15:00～16:30「第二部 全国大会」 —ホテル— 表彰伝達式・懇親会『四つ竹久米店』—ホテル着 17:30着/17:50発 18:10～20:10 琉球料理と伝統舞踊ショーを堪能 20:30 ◎宿泊ホテル『ダイワロイネットホテル那覇国際通り』
11 / 21 (土)	ホテル発—＜沖縄自動車道＞—エメラルドグリーンの海に囲まれた小さな島『古宇利島』周遊— 8:00 島に通じる古宇利大橋(全長約2km)からみる海は絶景です 沖縄の海を丸ごと体感 沖縄ブランドビール、試飲もできます —『沖縄美ら海水族館』(昼食)—『オリオンビール工場』—ホテル着(中頭郡読谷村) 11:00～13:00(13:00～13:45) 14:30～16:00 17:30 ◎宿泊ホテル『沖縄残波岬口イザルホテル』夕食はホテル内の5つのレストラン(ミルククーポン)から選択
11 / 22 (日)	普天間飛行場を一望 琉球王最大・最高傑作の庭園 ホテル発—『嘉数高台公園』—『識名園』—那覇空港(JL908)→ 那覇空港にて出発まで 8:15 9:15～9:45 10:15～10:55 11:15着/13:15発 フリータイム(昼食は各自) (京浜急行)(こだま675号 ★グリーン車利用) →羽田空港—品川駅—熱海駅—三島駅—新富士駅—静岡駅—掛川駅—浜松駅 15:35着 17:34発 18:11着 18:19着 18:34着 18:50着 19:11着 19:22着

※嘉手納基地内は有事により見学できない場合があります。また、天候、交通事情の理由により行程が変更する場合があります。

参加料金(大会参加費含む)とお問合せ先

三島・熱海駅発着	静岡・新富士駅発着	浜松・掛川駅発着
167,000円	170,000円	173,000円
中央会 東部事務所	中央会 静岡事務所	中央会 西部事務所
担当：近藤真臣 TEL 055-963-4511	担当：長坂和広 TEL 054-254-1511	担当：竹下兼介 TEL 053-453-2195

組合ブランド商品第一号!

「静岡茶ウエットシート」の販売を開始

ふじのくに素材活用協同組合

県内の異業種二二社で組織されるふじのくに素材活用協同組合(多田清吾理事長)は、このほど、組合ブランド商品の第一号として「静岡茶ウエットシート」の販売を開始した。

県内全域の農業、畜産業、食品加工業、化粧品製造業などが集まる当組合は、地元で生産、産出される資源にこだわり、農商工連携を通して各社の持つ販路の共有化や業種の垣根を越えた新商品の開発を目指している。

記念すべき第一号商品は、富士山麓の湧水に県産緑茶から抽出した成分と、植物由来保湿成分八種類を配合した化粧水をしみ込ませたウエットシート(化粧品)。配合した成分により肌の清浄と保湿が一度にできることが特長である。また、

緑茶のさわやかな香りにより癒し効果も期待



▶「静岡茶ウエットシート」

できる。

長年、緑茶製品を研究し、今回の商品開発の中心役を務めた組合の倉元義巳専務理事(株エコーライフラボ)は、「消費者から販売窓口の問い合わせがあるなど評判が良く、初回生産分の約六割が既に売れた。今後も、組合員のノウハウを持ち寄り、付加価値の高い組合ブランド商品を確立していきたい」と今後の意気込みを語る。

当組合では、イベントの記念品や安価な土産物として売り込みの拡大を図る。また、第二弾としてミカンのウエットシートも開発中。

商品のお申込み、お問合せは組合まで。

電話：〇五三八―三二八八―七
http://www.fuji-sozai.jp/



▲倉元義巳専務理事

静岡県の未来産業”CNF(セルロースナノファイバー)“

「ふじのくにCNFフォーラムキックオフセミナー」開催

静岡県

CNFとは、木材などの食物繊維をナノオーダー(1mmの百万分の一)まで微細化して得られる新しい素材のこと。

軽量で強度に優れ、成形の自由度が高いことから幅広い分野での活用が見込まれている。

特に、温度変化による伸縮が少ないため、自動車の車体や航空機の内装、手術に使う医療用部材などの研究が進められている。

開発には、製紙技術に共通する部分が多く、製紙業が盛んな静岡県は、いち早くこの分野に注目。産学官が連携してCNFの実用化を目指す推進組織「ふじのくにCNFフォーラム」を立ち上げた。

六月二二日、当フォーラムの設

立を記念したセミナーが富士市の交流プラザで開催され、CNF研究の第一



▶多くの関係者が出席したセミナー

人者である磯貝明東京大学大学院教授(静岡市出身)による基調講演や企業の取組みが紹介された。

主催者を代表して高秀樹静岡県副知事は、「多彩なもののづくり企業が活躍する静岡県は、CNFの一大集積地を目指したい。そのためには、皆さんの多面にわたる協力が不可欠。世界に誇る次世代産業の育成のため一致団結して取り組もう」と呼びかけた。

CNF研究で森林科学分野のノーベル賞と呼ばれるマルクス・ヴァーレンベリ賞を受賞した磯貝教授は講演の中で、「CNFは、森林産業や製紙業はもとより、多くの産業に夢を与える未来の資源。課題は多いが、幅広い分野の連携により実用化が図れると確信している。静岡ならではのアイデアを一緒に考えたい」と話した。



▲講演する磯貝教授

▼海瀬さん(左)、大石さん(右)によるコンサート



声楽家、ピアニスト、俳優、画家、フリーアナウンサーなどの個人事業者で構成される協同組合静岡文化振興会（矢澤雅則理事長）は、組合員の専門性を活かし、公益法人や自治体などが主催する文化・芸術イベントの企画運営、出演に関する共同受注、広報活動などを行っている。

当組合では、六月三〇日、静岡市のグランシップで開催された（公社）静岡県看護協会の総会後のミニコンサートを受託。組合の理事を務める声楽家の大石真喜子さん、ピアニストの海瀬京子さんが出演するとともに、同じく組合員でフリーアナウンサーの神田えり子さんが司会を務めた。

島田市の元職員でボランティアとして長年、文化・芸術活動の支援を行ってきた矢澤理事長は、「組合員は各々

文化・芸術活動で地域・職場を元気に！ 声楽家や俳優など組合員の活躍の場を拡大

協同組合静岡文化振興会

専門分野でプロとして活動してきたが、横のつながりが弱かったと思う。これからは、ジャンルや地域を超え、連携により活躍の場を拡大していきたい」と話す。

組合ではその一環として、企業などに組合員を派遣しコミュニケーション能力や表現力、プレゼン能力などを高める人材育成事業に力を入れていく予定。また、医療・福祉機関との連携も計画している。「文化・芸術活動を通して、地域を元気にしたい」と今後の抱負を述べる。

問合せは組合まで。

電話：〇五四七―三三―五五三〇



▲海瀬さん(左)、大石さん(中)、神田さん(右)



▲橋本清副理事長(左)と矢澤雅則理事長(右)

富士宮の遠隔地域で「出張商店街」を開催 買い物の楽しみを通して地域を活性化！

企業組合富士宮・食のひらめき会ほか

富士宮市を中心にイベントなどで地元の食品等の販売を行っている企業組合富士宮・食のひらめき会（増田恭子理事長）は、遠隔地域の支援策の一環として「出張商店街」事業を行っている。

同事業は、地方創生を目的とした国の交付金を活用、昨年度より富士宮市、市社会福祉協議会と共同で実施している。中心市街地から離れた中山間地域の公共施設などに仮設の物販所を設置。当組合

や富士宮商店街連盟加盟店をはじめとする有志が出店し、高齢者を中心とした地元の住民が食料品や衣料品などを買い求める。本年度は、六月から二月までの間に、富士宮市の北部や芝川地域を中心に二〇回の開催を予定している。

七月八日、旧芝川町の「上稲子寄り合い処」



▶多くの買い物客でにぎわう出張商店街



▶増田恭子理事長

で開催された当事業には、パンや物産などの食料品や日用雑貨が並んだほか、前回のアンケートで希望の多かった草刈り鎌や衣料品に人気が集まった。また、刃物研ぎや次回の開催時に欲しいものの注文などにも応じた。開店と同時に訪れた約三〇人の来場者は、思いの品を手に取り、日頃地元ではなかなか味わえない買い物を楽しんだ。

増田理事長は、「どこの会場でも笑顔があふれているので、大変やりがいがある。店の人との会話や物を選ぶ楽しさこそ、買い物の原点。大手にはできない商店街や組合の強みを活かし、お客様ニーズにできるだけ応え、これからも事業を続けていきたい。少しでも出店者の売り上げに貢献すると同時に、地域の活性化につながれば」と語った。

(平成27年6月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員(協同組合等の役職員60名に委嘱)による毎月の景況調査の概要です。

業界の声 対象17業種より抜粋

■製造業

- ・景気情勢は好転しているとの報道を聞くが、一般消費者にはその影響は届いていないように感じる。(水産食品製造業)
- ・4月、5月の組合事業は上々のスタートが切れたが、日本の政治や世界情勢等の不安から油断はできない。(水産食品製造業)
- ・夏物浴衣がメーカーの在庫減少により受注増となっている。(織物業)
- ・先月に引き続き厳しい状況が続いている。家具調の製品は製造が増加しているが、単価的には低価格なものが多い。(宗教用具製造業)
- ・前年同月より売上高は増加したものの収益状況に変化はない。(木材・木製品製造業)
- ・再生トイレ紙の値上がりに伴い、原料の古紙も比較的落ち着いた市況になっている。(パルプ・紙・紙加工品製造業)
- ・売上が対前年比で80%程度に低下した。民間設備投資も地方に波及せず、予想外のスローダウンである。(セメント・同製品製造業)
- ・全体的な売り上げの変化はないが、仕事量は大幅に増加傾向となっている。(金属製品製造業)
- ・緩やかに仕事量が増加しているように思えるが、実感するには至っておらず、利益の増加にもつなげてはいない。(生産用機械器具)
- ・商品開発や新規取引先の開拓が軌道に乗り、リーマンショック前の水準に戻したという企業がある一方で、主力取引先の動向に左右される等苦戦が続く企業も増えつつあり、企業間格差が開く傾向にある。(生産用機械器具)
- ・6月度の自動車部品メーカーの生産は、増税後、自動車の買い控えが続いていることもあり、対前年比で減少となっている。(輸送用機械器具)
- ・引き続き軽自動車の販売が低迷しており、組合員各社の生産量も減少するなど、厳しい状況が続いている。(輸送用機械器具)
- ・先行き不透明であるが、僅かながら受注量が増加してきている。(輸送用機械器具)

■非製造業

- ・4月から6月にかけては公共土木関係の出荷が鈍く、前年同月比

で15%程度の落込みが続いている。(セメント卸売)

- ・今月は好景気による企業の設備投資の影響もあってか、業務用のエアコンの問い合わせ注文が急増している。(機械器具小売)
- ・市内では民間主導のイベントが数多く開催されるようになり、客足も分散しているように感じる。(商店街)
- ・イベント等の開催により、どうにか前年同月比をクリアできた。7月のプレミアム商品券の販売で小売店に良い影響があることを期待する。(商店街)
- ・プレミアム商品券の発行に合わせ、特別提供品の打ち出しや豪華景品が当たる応募キャンペーンを展開している。また、参加店をお知らせするプレミアムマップも作成した。(商店街)
- ・前年同月よりは確実に動きがよくなったが、供給(事業廃業、相続等による売却物件)も増えているので、販売価格は上がっていない。(不動産取引業)
- ・外国人客が増加している。箱根山の噴火による影響が心配である。(宿泊業)
- ・都内では相変わらず人材不足である。特にシステム設計等は、雇用単価も上がりつつあるが人材確保が難しい状態である。(情報サービス)
- ・業界の景気動向は相変わらず良くなく、求人に対する反応も鈍い状況である。(ビルメンテナンス業)
- ・閑散期であるが、仕事が途切れない。(総合工事)
- ・官庁工事は発注件数が少ない。民間工事も新案件数が減少しているが、増改築や改修工事は増えている。(総合工事)
- ・県内発着の荷物が全体的に低調。天候不順の影響もあってか特に夏物商品の荷動きが低調である。高速道路の利用状況から見ても、組合員の通行台数が昨年と比べて微減となっており、荷動きが悪い。(道路貨物運送)
- ・世界経済の動向に連動して燃料価格が上昇した。物流に関しては低調である。夏に向け飲料関係の輸送増加が予想される。(道路貨物運送)
- ・飲料の輸送も夏の需要期に入っていると思えるが、輸送量に変化はない。一般輸送も少しずつ増加しているが、輸送の依頼は小口荷物が増えるなど、景気回復の兆しは見られない。(道路貨物運送)

平成27年度 組合事務局代表者会議のご案内

日時 平成27年9月15日(火) 15:00～

【第1部】 基調講演 (15:00～16:30)

テーマ:「中小企業が挑む! “連携”による新産業・ものづくりへの挑戦!」

講師:「すみだ次世代モビリティ開発コンソーシアム」副会長

「江戸っ子1号プロジェクト推進委員会」副委員長

株式会社浜野製作所 代表取締役 浜野慶一氏

東京都墨田区で精密板金、プレス加工を手掛ける当氏は、早稲田大学と墨田区が連携する「次世代モビリティシステム」の開発、下町の中小企業と東京海洋大学などが連携する深海探査機開発「江戸っ子1号プロジェクト」にも参画し、産学官連携に積極的に取り組んでいます。当日は、連携、ネットワークの作り方や役割、重要性などについてお話しいただき、組合(連携体)の事務局に求められるものについて考える機会とします。

【第2部】 事例発表他 (16:30～17:20)

組合事務局代表者から、組合事業の紹介や組合事務局として日頃心掛けていることなどについて発表していただきます。

【第3部】 交流会 (17:30～19:00)

会場 「クーポール会館」 静岡市葵区紺屋町2-2 TEL:054-254-0251

参加費 お一人7,000円 (*第1, 2部までの参加の方はお一人1,000円)

主催 静岡県中小企業団体中央会

共催 静岡県中小企業団体職員協会、静岡県中小企業組合士会

お問合せ 中央会 経営支援課 担当:押尾、上杉、古郡 TEL:054-254-1511

景況ウォッチ

組合活性化情報

総務省が6月25日に発表した2015年5月の2人以上世帯の家計調査によると、1世帯当たりの消費支出は286,433円で、物価変動を除いた実質で前年同月比4.8%増となり、消費税増税後14ヶ月ぶりにプラスに転じた。

連絡員からの6月期の動向をみると、前月との比較で、全9項目中「在庫数量」と「販売価格」を除く7項目で改善傾向となり、「設備操業度」においては10ポイント以上の改善となった。

しかし、各業種からの自由回答を見ると、木材・木製品製造業や鉄鋼・金属製造業、運輸業等の多くの業種で、仕事量は増加しているものの収益状況に変化はないという報告が寄せられており、景気情勢の好転が各企業の収益状況の改善に結びついていない様子が見えてくる。

概況

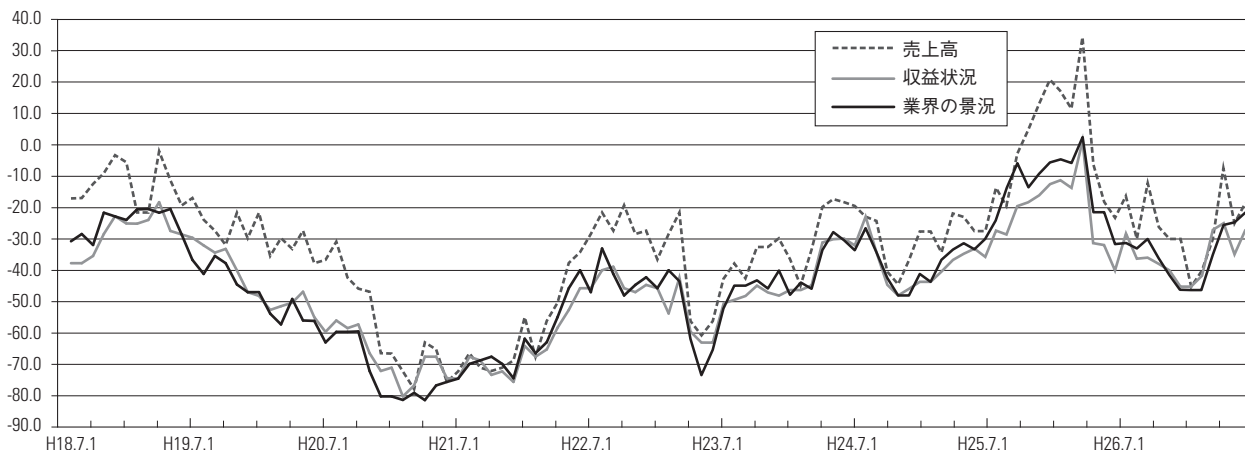
- 平成27年6月のDI値を前月と比較すると、「在庫数量」「販売価格」を除く全ての項目で改善傾向となった。
- 「製造業」は、前月との比較で「売上高」や「取引条件」、「収益状況」、「設備操業度」、「雇用人員」の項目で改善の傾向となった。自由回答では、鉄鋼・金属や一般機器、木材・木製品から仕事量は増加しているが収益状況に変化はないとの報告が寄せられた。
- 「非製造業」は、前月との比較で「在庫数量」を除く全ての調査項目で改善傾向となっている。自由回答では、景気低迷が続いている業種はあるものの、景気回復の兆しを見せる報告も寄せられている。

DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H27.6	-18.3	0.0	-5.0	0.0	-26.7	-10.0	-10.3	-3.4	-21.7
DI値	☀	☁	☁	☁	☂	☁	☀	☁	☂
H27.05	-25.0	4.7	-5.0	-8.4	-35.0	-16.7	-21.4	-10.0	-25.0
H27.05→H27.06	6.7↑	-4.7↓	±0.0→	8.4↑	8.3↑	6.7↑	11.1↑	6.6↑	3.3↑

+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☁ -10.1～-20.0…☂ -20.1～…☂ なお「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

主要三指標DI値推移（過去10年間）



テクノカレッジ入校生募集のお知らせ

県立技術専門校（愛称“テクノカレッジ”）は、静岡県が設置する公共職業能力開発施設です。おおむね30歳以下の方を対象にした若年者コースでは、平成28年度入校生を募集（第1期・一般）します。高い就職率（例年ほぼ100%）、多彩な資格取得、安い授業料（年間118,800円）、充実した設備など、魅力あふれるテクノカレッジへの入校をお待ちしています!!



フライス盤作業



【沼津テクノカレッジ】

TEL：055-925-1071 FAX：055-925-1115
HP：http://www.numazu.vtc.ac.jp

- 募集科：機械技術科、電子技術科、情報技術科
- 定員：各科20名
- 訓練期間：2年
- 募集期間：8月24日（月）～9月17日（木）
- 選考日：9月30日（水）

【清水テクノカレッジ】

TEL：054-345-2032 FAX：054-345-2921
HP：http://www.shimizu-tc.ac.jp/

- 募集科：機械技術科、電気技術科、設備技術科
- 定員：各科20名
- 訓練期間：2年
- 募集期間：9月14日（月）～10月2日（金）
- 選考日：10月9日（金）

【浜松テクノカレッジ】

TEL：053-462-5602 FAX：053-462-5604
HP：http://www.hamamatsu-tech.ac.jp/

- 募集科：機械技術科、建築科
- 定員：各科20名
- 訓練期間：1年
- 募集期間：8月20日（木）～9月11日（金）
- 選考日：9月18日（金）

【共通】

- 検定料：2,200円
- 応募手続：平成28年3月高校卒業見込の方は、テクノカレッジに、それ以外の方は、住所地を管轄するハローワークに応募書類を提出してください。

（募集）女性リーダー育成セミナー ～女性社員の力をアップデート！

経営戦略としての女性人材育成～

企業戦略としてビジネスの場における「女性の活躍」、企業内人材の多様化(ダイバーシティ)は、多様な顧客ニーズへ対応や優秀な人材の確保などの面から今、ますます重要になっています。

県は、県内企業において、将来、リーダーとして働く女性の育成を目的として、女性自身のキャリアアップとその上司等の関わりを実践的に学ぶセミナーを開催します。

受講者募集中です！

(1)女性リーダー候補者向け

〔内容〕

- ・これまでの仕事経験を振り返り、イキイキ働く将来ビジョンを描く
- ・リーダーとして働く際のスキルを習得

〔開催日・会場〕

- 9/ 3（木）、10/14（水）（静岡商工会議所）
- 10/ 7（水）（浜松商工会議所）
- 10/21（水）（沼津商工会議所）

(2)女性部下を持つ上司、経営者、 人事労務管理者向け

〔内容〕

- ・多様性を活かした組織経営とマネジメント
- ・女性部下の育成・支援方法を学ぶ

〔開催日・会場〕

- 9/ 2（水）（静岡商工会議所）
- 10/ 1（木）（浜松商工会議所）
- 10/13（火）（沼津商工会議所）

講師 株式会社日本マンパワー

時間 9時45分～17時00分

定員 各会場30名（先着順）

受講料 各2,000円

詳細は県労働政策課ホームページをご覧ください。
http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/womanleader2015.html

【お問合せ・申込】

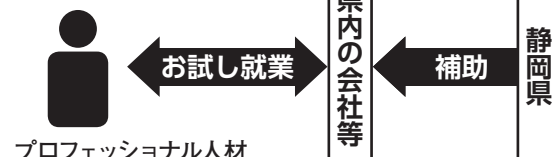
静岡県経済産業部労働政策課

電話 054-221-2817

UIJターン促進事業費補助金 をご活用ください!!

県は、県外のプロフェッショナル人材を「お試し就業（有期雇用）」により県内に受け入れる取組を支援します。

☆事業スキーム



プロフェッショナル人材
(県内への就職希望者)

☆お試し就業とは

正式雇用の採否を判断するために、有期（最長6か月）の雇用契約に基づいて就業すること。

☆プロフェッショナル人材とは

受け入れ企業に必要とされる専門分野の知識及び職業経験（原則10年以上）がある方で、経営の強化につながるような活躍が期待できる方（例：工場長・技術開発リーダー経験者、海外事業企画経験者、企業経営・マネジメント経験者等）

■補助対象者

県内に本社があり、常時使用する従業員数が1,000人未満の企業等

■補助額

プロフェッショナル人材に支給する給与、転居費用等の1/2以内（プロフェッショナル人材1人当たり150万円を上限とします。）

※詳細については、県雇用推進課ホームページをご覧ください。

【お問合せ】

経済産業部就業支援局雇用推進課

電話 054-221-2573

E-mail koyou@pref.shizuoka.lg.jp

URL <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-220/27uij.html>

就職支援サイト「しずおか就職net」 プレントリー機能追加!<登録無料>

静岡県就職支援サイト「しずおか就職net」において、8月3日からプレントリー（資料請求）の受付が可能になります。企業の皆さまはプレントリー受付情報を入力してください。

【利用の流れ】

□ STEP1 登録

企業情報・採用情報・プレントリー受付情報を入力し公開！掲載企業の中から学生が興味関心のある企業へプレントリーをします。

□ STEP2 プレントリー受付

学生からのプレントリーを受け付けると登録いただいたメールアドレスへプレントリー情報が届きます。

□ STEP3 資料送付

学生からのプレントリーは企業への興味関心の意思表示です。企業案内パンフレットや応募方法等の資料を速やかに送付してください。

□ STEP4 選考・採用

送付した応募方法等に基づき学生からの応募を受けて、本格的な選考・採用の開始です。



【しずおか就職net】

<http://www.koyou.pref.shizuoka.jp/>

【お問合せ】

経済産業部就業支援局雇用推進課

電話 054-221-3575

E-mail koyou@pref.shizuoka.lg.jp

静岡労働局からのお知らせ

平成26年度個別労働紛争解決制度の施行状況

企画室
Tel.054-254-6320

総合労働相談件数 33,039件（前年度比4.9%減）
 このうち民事上の個別労働紛争相談件数 5,486件（前年度比5.0%増 過去最高）
 静岡労働局長による助言・指導件数 467件（前年度比8.4%増）
 静岡労働紛争調整委員会によるあっせん申請受理件数 102件（前年度比26.0%増）

民事上の個別労働関係紛争（民事上の労働者と事業主間の労働関係のトラブル）は、当事者が法令・判例などを知らなかったり、何らかの誤解が原因となっているケースも多く、これに対して適切な情報の提供、相談対応を行うことで、『紛争がこじれる』ことを未然に防止し、労使の自主的な解決を促進することが重要です。

静岡労働局では、労働問題に関するあらゆる相談にワンストップで対応する

『総合労働相談コーナー』

を労働局及び県下7労働基準監督署内に設けて総合労働相談員を配置しています。

平成26年度に総合労働相談コーナーに寄せられた総合労働相談の多くは、制度についての問い合わせ等ですが、労働関係法上の違反を伴わない民事上の個別労働関係紛争の相談も増えています。内訳は『いじめ・嫌がらせ』が最も多く、『解雇』、『自己都合退職』、『労働条件の引下げ』、『退職勧奨』等と続きます（右図参照）。

静岡労働局では、民事上の個別労働関係のトラブルについて、相談者からの要望に基づいて、

『助言・指導』、『あっせん』

を行い、自主的な労使間の紛争解決の促進を図っています。

『助言・指導』とは？

⇒ 民事上の個別労働関係紛争について、静岡労働局長が紛争当事者に対し、その紛争の問題点を指摘して、解決の方向を示すことにより、紛争当事者同士の自主的な紛争解決を促進する制度です。

通常は、各総合労働相談コーナーに配置されている総合労働相談員から被申出人へ電話により連絡して助言を行います。

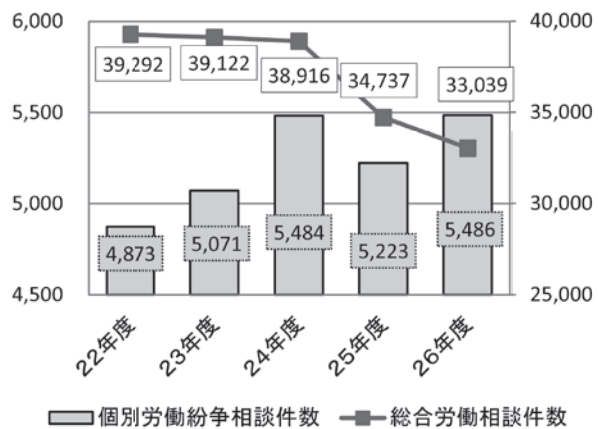
『あっせん』とは？

⇒ 労働問題の専門家（弁護士及び特定社会保険労務士）で構成される『静岡紛争調整委員会』のあっせん委員が、個別紛争解決に向けて、紛争当事者同士の調整を行い、話し合いの促進を図ることにより、両当事者間の自主的な解決を図る制度です。

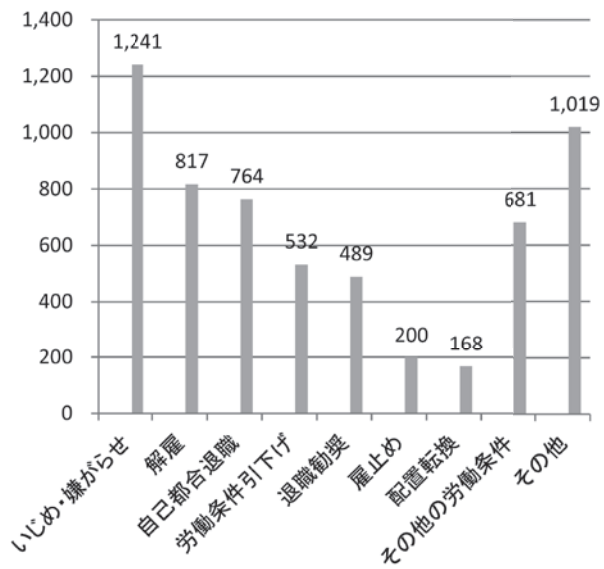
いずれも法的拘束力はありません。民事上の個別労働関係紛争を自主的に解決するお手伝いを行う制度で、

●迅速 ●簡易 ●無料 ●秘密厳守 ●任意
が特徴です。

労働相談件数の推移(件数)



民事上の個別労働紛争に係る相談の内訳(件数)



詳しくは総合労働相談コーナーまで

※静岡労働局ホームページ トップページ

⇒「目的や相談でさがす」

「職場のトラブル」から！！



くみあい地域貢献活動・ 応援プロジェクト 募集のご案内

組合の地域貢献活動を応援します。



趣 旨

組合が取り組む地域貢献活動に対する応援プロジェクトです

多くの組合では、従来から組合活動の一つとして地域の防災・防犯への協力、道路・河川等の清掃活動、地域振興イベントの開催、植林・植樹、職業体験への協力等、組合員の業種や特徴を活かした様々な地域貢献活動を行っており、そのことが地域社会の円滑な発展に大きな力を発揮しております。

そこで中央会では60周年記念事業の一環として、「くみあい地域貢献活動・応援プロジェクト」と題し、地域貢献活動に取り組む組合の中から特に顕著な功績等のあった活動に対して「応援大賞」として顕彰することとしました。この事業は、地域貢献活動を通して、組合及び組合員企業の存在・活動等をさらに広く知って頂くことを目的に実施するものです。

ぜひ多くの応募をお待ちしております。

募集対象

静岡県中小企業団体中央会 会員組合（自薦、他薦は問いません）

募集要件

組合として「地域貢献活動」に取り組んでいること（詳細は応募要領参照）

応募期限

応募用紙に必要事項を記入し、平成27年8月31日までに静岡県中央会経営支援課宛てに郵送又は持参してください。

応募要領、応募用紙は下記ホームページからダウンロードしてください。

※静岡県中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/>

応援大賞

応募の中から3組合の活動を「応援大賞」に選考し、静岡県中央会60周年記念式典（11月17日開催）において顕彰します。

その他、「中小企業静岡」への掲載・中央会HPでの紹介、マスコミ等への情報提供を行う予定です。

申込先

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 静岡県中小企業団体中央会 経営支援課

問い合わせ先

TEL 054-254-1511
FAX 054-255-0673



「ご挨拶」

四月に中央会に入会し、労働対策課に配属になりました。稲木史乃と申します。これからよろしくお願ひ致します。

私は、静岡市出身で東京の大学に進学しましたが、就職を機会に静岡市に戻って参りました。

中央会では、地域の若者・女性（主婦等）シニア層も含めた中小企業の人材の確保を支援する仕事に取り組んでいます。また、都市部の若者に静岡県の中小企業の魅力を伝え、就職を支援する事業を行っています。セミナーや相談会、合同企業説明会等で企業の方にはいつもご協力いただき、ありがとうございます。

これまで、自分自身も企業に採用される側にあつたのですが、県内の中小企業をよく知る機会があまりありませんでした。支援事業を通じて、特に中小企業において労働力が不足していることを実感しました。今後は、中小企業の求人活動の支援により、地域経済の活性化に少しでもお役に立てるよう頑張りたいと思います。

入社して四カ月が経ちましたが、まだ学ぶべきことが沢山あります。一日でも早く中央会の職員として、皆様のお力になれますように、精一杯努力して参ります。

今後、皆様にお会いする機会がございましたら、どうぞよろしくお願ひ致します。



静岡県中小企業団体
中央会
労働対策課
稲木 史乃



最近、人口の減少が深刻化してきたという話をよく耳にする。独居老人世帯や空き家が急が増えた自宅周辺の状況からも実感する。

国や地方の行政でも対策が真剣に検討され、子育てのしやすい環境づくりや“婚活”支援に本腰を入れる施策も盛んに行われている。まさに、待たなしの深刻な問題だ。

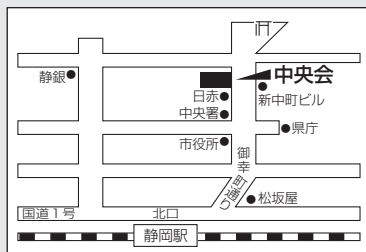
国が掲げる地方創生は、組合の得意とするところである。取材で伺った富士宮の「出張商店街」

では山間地に住む高齢者の多くの笑顔が印象的だった。「嫁さんの車で、町に買い物に出かけるのでは気が引けてね」。やはり女性は、何歳になっても買い物が好きなんだと感心した。

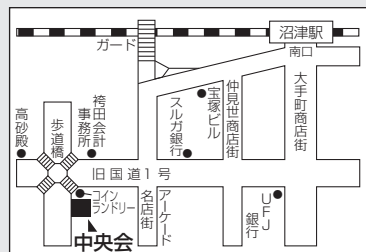
組合の設立も、地方の活性化を目的としたものが増加している。便利さだけでは得られない、人間としての生活の楽しさの根本に立ち返っているように思う。人口の減少は、物事の“本質”を見直す良い機会なのかもしれない。（押尾）

中小企業静岡8月号（通巻741号）

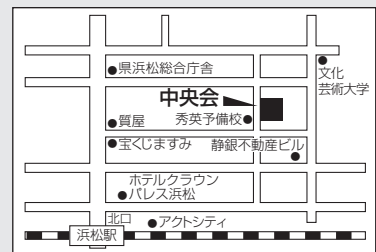
- 発行人／ 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL／054-254-1511 FAX／054-255-0673
 東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL／055-963-4511 FAX／055-963-8307
 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL／053-453-2195 FAX／053-453-2198
- 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス m-osuo@siz-sba.or.jp
 皆様のご意見をお待ちしております。（TEL、FAX等でもお受け致します。）



静岡事務所



東部事務所



西部事務所

お申し込み
受付中

個人のお客さま向け

インターネットバンキングを 始めませんか？



●ご利用いただくためには「**商工中金ダイレクト***」へのお申し込みが必要となります。

*商工中金ダイレクト：従来のテレホンバンキングに、インターネットバンキング、モバイルバンキングを加えた3つのサービスの総称です。

インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

- POINT 1** お客さまのパソコン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)でラクラク簡単にお取引引きいただけます(原則24時間ご利用いただけます)。
- POINT 2** 基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。
- POINT 3** 新型定期預金「マイハーベスト」等の定期預金のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入出金明細照会などがご利用いただけます。

- * インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。
- * モバイルバンキングでは、定期預金のお預け入れ等一部のサービスはご利用いただけません。
- * 「商工中金ダイレクト」は**総合口座**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。
- * 「商工中金ダイレクト」をご利用いただくには、お申し込み手続きが完了し、契約者カードがお手元に届いている必要があります。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承下さい。
- * ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン(もしくは携帯電話)とEメールアドレスが必要です。お客さまのパソコンのご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合がございます(モバイルバンキングをご利用になる場合も、インターネットバンキングによる初期設定が必要となります)。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、**当金庫ホームページ**をご覧ください。

お問い合わせ 商工中金ダイレクトバンキングセンター

☎0120-299-233(平日 9:00~19:00) ☎ <http://www.shokochukin.co.jp/>

人を思う。未来を思う。
商工中金

つもる話は アフター ファイブに。

仕事帰りにおしゃべり。
おしゃべりタイム。



働く人に便利な2つの「相談会」。

〈ろうきん〉全店OPEN! 水曜よりみち相談会

17:00~19:00

毎週水曜日 夕方 **予約優先**^{※1}

県内〈ろうきん〉の全営業店で開催中!

TOPICS

ローンのこと、お金のこと。 ご相談内容が充実。

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、
預金や個人向け国債、投資信託、
個人年金保険のご相談もお取扱いたします。*2
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

*1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。
*2 個人向け国債、投資信託、個人年金保険のご相談は予約制となります。
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

〈ろうきん〉が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの〈ろうきん〉へ。

はずむ話は デイ タイムに。

家族一緒
かまへい。いっしょに
おしゃべり。

日曜のんびり相談会

9:00~12:00 13:00~16:00

毎週日曜日 **予約制**

県内〈ろうきん〉のローンセンターで開催中!

TOPICS

週末はご家族で。 3ローンセンターでは 土曜日でも相談OK。

お客様の声にお応えして土曜日も相談会を開催。

- 土曜日開催店
- ◎浜松中央ローンセンター
- ◎静岡中央ローンセンター
- ◎富士ローンセンター

お近くの〈ろうきん〉はこちらから!

スマホ版に
アクセス!



いつもあなたの目線で。
R 静岡ろうきん

お問い合わせ
ご予約は

ビボバde ろうきん 携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00~18:00

0120-609-123

インターネットホームページ
<http://shizuoka.rokin.or.jp>